

令和4年度 危機・緊急事態対応マニュアル



高知県立高知北高等学校

定時制昼間部
定時制夜間部
通 信 制

目 次

関係機関	2
救急体制	2
1 急病人・怪我人対応	2
2 パニックの起こった生徒への対応（昼間部）	3
3 食中毒(疑い)対応（夜間部）	4
防火体制	5
防犯体制	5
1 不審者対応	5
2 外部侵入者の対策（夜間部）	7
防災体制	8
1 地震対応	8
2 台風・大雨等対応	9
災害時の組織体制	11
その他（別表）	13
1 通学路の調査	14
2 生徒引き渡し管理票	15
3 避難経路／校舎配置図	16
4 高知市ハザードマップ	17
5 高知市ハザードマップ	18
6 洪水に関する参考資料	19
7 弹道ミサイル発射への対応	20
8 教職員が自らの安全を確保するために必要な対策・行動	21

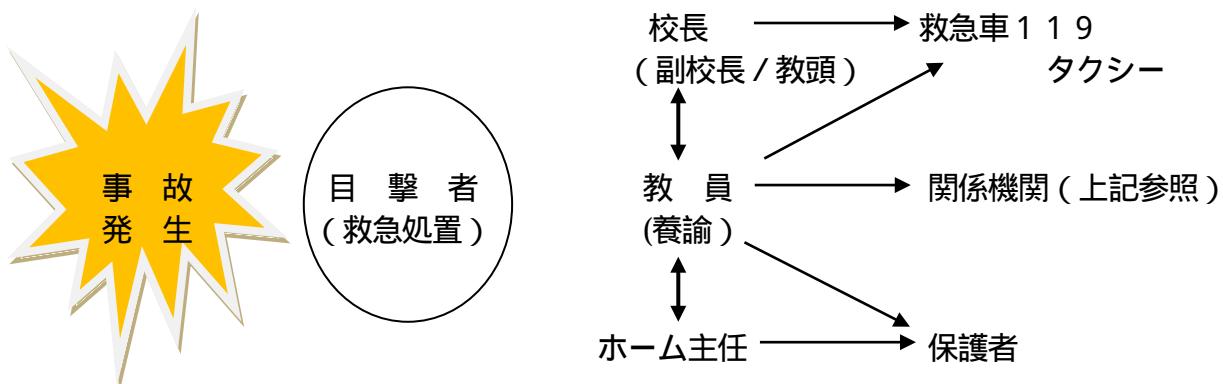
関係機関

	機関名称	電話番号	FAX番号	備考
医療機関	(学校医)島本病院	873-6131		
	(学校歯科医)ミツボシ	823-3405		
	救急情報医療センター	825-1299		
	近森病院	822-5231		
	高知整形脳外科病院	822-1285		
	田中整形外科病院	822-7660		
	愛宕病院	823-3301		
	高知医療センター	837-3000		
	高知市保健所	822-1196		保健総務課
その他	ケイエスエープロテック(株)	822-5881		機械警備会社
	高知南警察署	834-0110		
	高知南消防署	831-1860		
	少年サポートセンター	825-0110		
	高知市少年補導センター	824-6671	824-6816	
	教育政策課	821-4901	821-4725	
	スポーツ健康教育課	821-4928	821-4849	
	高等学校課	821-4852	821-4547	
	特別支援教育課	821-4741	821-4547	
	心の教育センター	833-2932	833-2935	
	高知地方気象台	822-8881		
	四国地方整備局土佐国道事務所	884-0359		
	JR四国(高知駅)	882-7101		
	とさでん交通(電車)	833-7121		
	とさでん交通(バス)	833-7131		
	くろしお鉄道(安芸駅)	0887-34-8800		

救急体制

1 急病人・怪我人対応

(1)連絡網



(2)役割分担・留意事項

- ア 目撃者・・・応援者を呼ぶ・救急処置
- イ 発見からの状況報告(時刻、発生状況、観察事項、処置事項)

ウ 医療機関の決定・・・保護者の意向重視・災害の状況により校医に相談

エ 救急車要請 外傷（骨折、出血多量、腹部打撲）

重傷の場合 首から上の負傷（頭部、目、耳、鼻、歯）

内科系（呼吸困難、意識不明）など

原則として校長（不在の場合は教頭）の指示によるものとする。

オ 救急車の呼び方

局番なしの 119 番 「救急車をお願いします。」 「あなたは？」

「北高校の です。」 「場所は？」

「東石立町 160 番 近森人形 の隣です。」

事故者の人数、氏名、性別、年齢、事故発生後の状況などを簡潔に報告

どんな処置をしたか、どんな処置をしたらよいのか聞く。 電話は 832-2182 です。

救急車誘導のため、職員が出迎える。（夜間は懐中電灯を持つ）

カ 救急車への添乗（付き添い者）

・電話代など ② 重傷者には、2人以上が付き添う

キ 家庭連絡

・原則としてホーム主任 ② 強いショックを与えないよう留意
・受診希望の医療機関を確認 ② 来校又は来院の要請（保険証の持参）

(3) その他の対応

・渉外は校長（教頭）を中心に窓口を一本化する。

・他の生徒が動搖しないように配慮する。

・受診後付き添い者は、被災生徒の状況、医師の指示について学校へ連絡する

・重大事故については、正確な記録に留意する（分刻みの記録を要することもある）

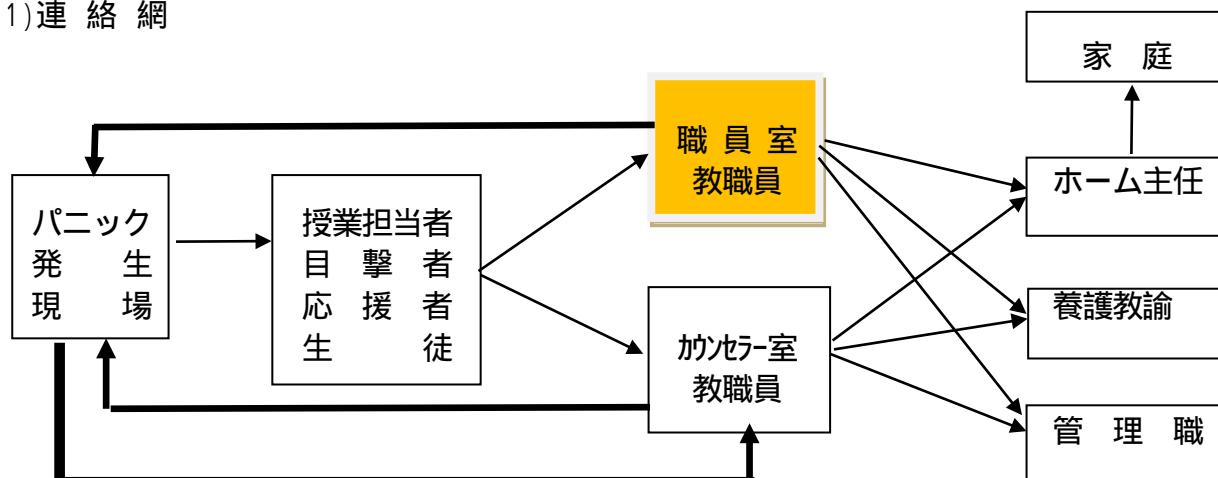
＜発生時刻、場所、状況、事故内容、程度、時間的経過など＞

・タクシー利用の場合、事務室へ連絡をする

・必要書類の整備

2 パニックの起こった生徒への対応(昼間部)

(1) 連絡網



(2) 役割分担・留意事項

パニック発生

- ・授業担当者は、応援者（近隣の教職員）か、生徒に職員室又はカウンセラーアルームの教職員に連絡するよう依頼する。
- ・目撃者、応援者、生徒は、職員室又はカウンセラーアルームの教職員にパニックが発生したことを連絡する。

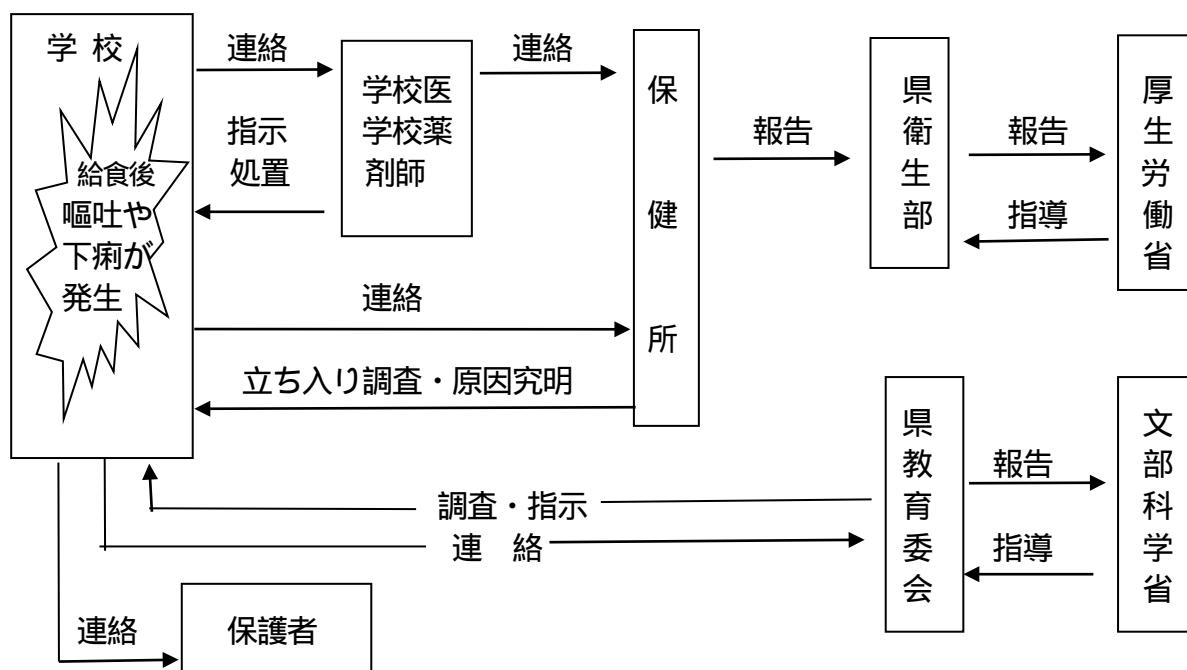
- ・連絡を受けた職員室又はカウンセラー室の教職員は、パニック発生場所に行き、該当者をカウンセラー室へ連れて行く。
 - ・また、必要に応じて、ホーム主任、養護教諭、管理職に連絡する。
-
- ・連絡を受けた養護教諭、ホーム主任、管理職は、適切な対応をする。
 - ・ホーム主任又は副主任は必要に応じて家庭に連絡する。
- ・該当者を連れてきたカウンセラー室では、関係教職員でその該当者の対応をする。

3 食中毒(疑い)対応マニュアル (定時制夜間部) (H18.4.1より対応)

学校給食において食中毒(疑い)が出た場合の対応

- (1) 調理従事している調理員・栄養士は、すぐに教頭(不在の場合は養護教諭)に連絡し、状況を説明する。
 - (2) 第1次の連絡を受けた教頭(不在の場合は養護教諭)は、校長、事務長に連絡するとともに、学校医・学校薬剤師に連絡し指示を仰ぐ。また保健所に連絡し指示を仰ぐ。
＊「早急な連絡が必要な保護者への連絡」が必要な場合は、校長の指示のもとすぐに対応。
 - (3) 教頭は、職員全体を招集し、状況を説明、校長と対応を協議する。
教頭が不在の時は、養護教諭が校長の指示を仰ぐ。校長の指示が受けられない場合は、給食委員会の名において職員全体を招集し、状況を説明、対応を協議する。
 - (4) 校長は、教育委員会事務局に状況を連絡する。
 - (5) 校務分掌において必要な対応を実施する。
- 全校生徒への対応や保護者への連絡等、ホーム主任を軸に全教職員で対応する。

【連絡系統図】



【連絡先】

学校 医 島本病院(院長:島本政明)(873)6131
 学校薬剤師 ミツボシ薬局(岡澤祥也)(823)3405、(884)8773
 保 健 所 高知市保健所生活食品課(822)0588

防 火 体 制

1 防火予防対応の留意事項

(1) 予防のために

各管理室、各教室などの防火責任者を表示し、責任者を明確にして火災を起こさないように常に細心の注意をはらい予防に努める。

防火訓練などを行い、非常時の避難経路や方法を十分に把握しておく。(生徒にも十分把握させておく。)

消火器や防火扉など、設備の点検は定期的に行う。

(2) 火災が発生した場合

直ちに消防署に状況を連絡する。

消火できる火災であれば、教職員が協力して消火に当たる。

教職員は生徒の避難誘導を迅速に行い、運動場に避難させる。

教職員・生徒が全員無事に避難できたかどうかを確認し、教頭に連絡する。

2 連絡系統〔避難場所；グラウンド〕

火 災 発 生

発 見 者

防災本部(管理職)

- ・状況の把握と避難の指示
- ・救急の指示
- ・消防車・救急車の手配

指示

避難誘導係

搬 出 係

警 備 係

救 急 係

同乗

生 徒 対 応

医 療 機 関

報告

ホーム主任・副主任・学年主任

防 灾 本 部

連絡

- ・生徒の安否確認
- ・管理職の指示で、保護者への連絡

ホーメ主任

連絡

報告

教 頭

保 護 者

報告

防 灾 本 部

保護者、県教委へ第一報

防 犯 体 制

1 不審者対応

(1) 予防対策

「事件・事故はいつでも何処でも起こりうる可能性がある。」という認識のもと、何よりも子どもたちの生命の安全の確保のための合理的、効果的な具体策を講ずる。

日常の危機管理・安全対策に万全の体制を構築し、事件・事故防止に努める。

地域、家庭との連携を図りながら子ども教職員の安全を確保していくよう努める。

(2) 具体的な取り組み

危機管理体制の確認を図る。

教職員の危機管理意識の向上

- ・学校安全の基盤は教職員一人一人の危機管理意識であることを改めて認識し、防犯に関する実践的な研修や訓練を充実させる。
- ・不審者を校内に侵入させない体制づくりや万一不審者が侵入した場合の適切な対応を学習する。

来校者への声かけをする。

他の教職員への通知。絶対に一人では対応しない。

不審者への対応

ア 言葉や相手の態度に注意をしながら丁寧に校外に出るように説得する。

イ 説得に応じない場合や危害を加える恐れのある場合は管理職に連絡、110番する。

ウ 不審者が暴れたりしているときは大声で助けを求める。

教職員の携帯電話を緊急時の連絡のため使用する。

空き教室を把握しておく。

校内外を巡回する。(複数人巡回の徹底)

(3) 連絡系統

不審者侵入

発見者

- ・生徒の安全を確保する(生徒から遠ざける)
- ・不審者の疑いや侵入があれば校長に連絡する
- ・迅速な通報に努める
- ・教職員の受傷事故防止に努める

危険発生

生徒対応係(授業担当者等)

- ・生徒の安全確保
- ・原則としてその場を離れない

通報

対策本部より

応援指示

対策本部(管理職)

- ・状況の把握と応援の指示
- ・関係機関への緊急連絡
- (警察 救急車 保護者 県教委)

不審者対応係

応援指示

避難誘導係

救急係 同乗

医療機関

報告

ホーム主任・副主任・学年主任

- ・生徒の安否確認
- ・管理職の指示で保護者への連絡

対策本部

連絡

ホーム主任

報告

対策本部

連絡

保護者

2 外部侵入者の対策について（夜間部）

（1）巡回指導

当面教員（男女ペア）で中休みの時間と放課後巡回をする。

* 当番は生徒部が作成。

* 巡回メモ（生徒部作成）に気がついたことを記入する。（年齢・服装・容姿等）

（2）外部の者に対する指導

イ：丁寧に校外に出るよう説得をする。

ロ：聞き入れない時、可能であれば「名前・住所・本校生徒との関係」等をたずね、警察に通告する旨をいう。

ハ：それでも外に出ない場合、教頭に連絡し、教頭より警察に通告してもらう。

二：本校生徒と関係がある場合、生徒部に連絡をする。生徒部から該当生徒に注意する。

（3）校門の開閉について

現状では、門を閉めることは問題が多いので開けておく。

午後10時に門を閉める。

ただし、本校体育館が地域の避難指定場所に指定されているため、門の施錠は行わない。

（4）その他

場合によっては、警察（南署）にパトカーによるパトロールを要請するとともに、いざという時の対応についても要請もする。

防災体制

1 地震対応の留意事項

(1) 留意事項

生徒の安全を確保し教職員も身の安全に努める。

教職員は落ち着いた態度で明確に指示し、生徒に不安や恐怖心を与えないよう行動する。

揺れがおさまった後、人員確認や他の教職員・管理職との連携を速やかにとる。

学校に避難している生徒や引率している生徒が帰宅するまでの確認を怠らないようにする。

地震の発生に対応した自らの安全を確保する行動を迅速に取れるよう周知を図る。

対応策については、人命第一とする。

(2) 連絡系統

地震発生

- ・頭部を保護する（身を隠すところがない場合は、頭部を保護し、低い姿勢をとる。）
- ・窓やロッカー（高さのあるもの）などから離れ、机の下に身をおき、机の脚をしっかりと持つ。
- ・慌てて外に飛び出さない。
- ・出入口の確保のため、避難口を開放する。

- ・慌てず、冷静に、行動する。
- ・職員室、事務室、特別教室等のガスの元栓を閉める。
- ・電気器具のコンセントを抜く。
- ・万一出火した場合は、皆で協力し、初期消火に努める。

生徒対応係（授業担当教員）

- ・生徒の安全確保を第一とする
- ・原則としてその場を離れない

避難誘導係（授業外教員）

- ・各教室に行き、状況を把握する
- ・負傷者の救出と応急手当を行う

対策本部（総括班：管理職）

- ・状況の把握と応援の指示。
- ・避難、救急の指示、救急係への連絡。
- ・関係機関への連絡（救急車、消防車、保護者、県教委）

安否確認・ 避難誘導係

安全点検・ 消火班

救護・ 救急医療班

保護者連絡班

応急復旧班

避難所支援班

生徒対応係 (授業担当教員)

避難誘導係 (授業外教員)

医療機関

ホーム主任・副主任・学年主任

- ・生徒の安全確認
- ・保護者への連絡

対策本部

ホーム主任

対策本部

保護者

避難場所；所属するクラス教室及びグラウンド

(3)班別用務内容

安否確認・避難誘導班	地震の揺れが収まった後、直ちに活動を開始し、生徒・教職員の安否確認、負傷者の有無及びその規模の推定を行うとともに、避難の必要性を判断し、避難誘導を行う。また、クラス全員の安否を確認し、対策本部（総括班）に報告する。さらに、就業時以外の時間帯に発災した場合は、教育活動・授業の再会に向けて、生徒・教職員の家族の被災状況及びその安否を早急に確認する。この班は発災後速やかに行動を開始する必要があるが、特に救護・救急医療班との密接な連携のもとに行動する必要がある。
安全点検・消火班	校内や近隣の巡視を行うほか、被害状況を点検し、安全を確認するとともに、第二次避難所及び避難路を確保する。また、出火防止に努めるとともに火災が発生した場合は初期消火を行う。このほか、二次災害等の危険を防止するため必要な措置を講じる。
救護・救急医療班	救護は、建物被害又は備品等の転倒等に巻き込まれた者の救出・救命に当たる。救急医療は養護教諭を中心とし、特に、安否確認・避難誘導班とは密接な連携をとり、負傷した生徒教職員や近隣から校内に運び込まれた負傷者の保護に努め、必要に応じて非常救護所や病院等の専門医療機関と連携を取る。
保護者連絡班	保護者との連絡を密接に行う。
応急復旧班	校内応急復旧に必要な機材、生徒の食糧、寝具等の調達、管理に当たる。
避難所支援班	在校している生徒の安全確保を図り、学校が避難所として安全に運営されるための措置を講じるとともに、避難所内の保健衛生に配慮する。ボランティアの受け入れ・コーディネートのほか外部からの援助を受け入れる。また、避難住民のための水、食糧その他救援物資の受け入れ管理を行う。

「地震防災本部組織 活動分担表」については、別表(P12 参照)

(4)場所別の初期行動

場所	具体的な行動
教室	近くの窓、壁と反対側に頭を向けて机の下に潜り、机の脚をしっかりと持つ。
特別教室	実験・調理中であれば、危険な物から離れる。 実験器具棚、調理用具棚、工具棚、実験器具、工具、アイロン等
体育館	体育器具や窓ガラス等から離れ、中央部に集まる。頭部を保護し、姿勢を低くする。
プール	プールのふちに移動し、プールのふちをつかむ。
廊下・階段	窓ガラス、蛍光灯の落下を避け中央部で姿勢を低くする。近くの教室の机の下にもぐる。
トイレ	ドアを開き、頭部を保護して動かさない。
グラウンド	校舎等からのガラスの飛散や外壁の崩壊、フェンスや体育器具等倒壊の危険性のあるものから離れる。身体を低くする。

(5)大規模地震発生時の保護者への連絡手段

本校では、保護者への連絡手段として、以下のとおり段階別に連絡を試みます。

ホームページ

本校ホームページ (<http://www.kochinet.ed.jp/kita-h/>)

伝言ダイヤルの活用

NTTの災害用伝言ダイヤル「171」を利用して、学校の状況を知らせます。

保護者からの伝言ダイヤルの再生方法

- 1)「171」をダイヤル
- 2)「2」を押す
- 3)学校の電話番号(088-832-2182)をダイヤル
- 4)30秒間の伝言が流れます。

伝言1件につき48時間が保存されます。

その他

公共放送やケーブルテレビ、ラジオなどへの安否情報連絡を試みます。

大規模地震災害発生時には、上記手段の全てが活用できず、連絡できない場合も想定されます。ご家庭におきましても、災害時にどのように行動するのか、どこに避難するのか、家庭だけに使える連絡方法等も含めて、話し合いを持って災害に備えるようお願いします。

(6) 災害時備蓄品

整備品

品 名	数 量	保 管 場 所	備 考
レトルト白米	2,400 食	南校舎5階、多目的棟	平成29年度購入他
レトルト五目ごはん	2,950 食	南校舎5階、多目的棟	平成29年度購入他
レトルトわかめごはん	3,100 食	南校舎5階、多目的棟	平成29年度購入他
水(2リットル)	4,086 本	南校舎5階、多目的棟 プール棟3階	平成28年度購入他
毛 布	940 枚	南校舎5階	平成27年度購入
毛 布	60 枚	南校舎5階	平成24年度購入
ガソリン発電機	1 式	南校舎5階	ガソリン携行缶
防災用スタンドライト	2 式	南校舎5階	
工 具	1 式	南校舎5階	
手回し充電式ライト・ラジオ	11 台	南校舎5階	
カセットボンベ式発電機	1 台	南校舎5階	
カセットコンロ	10 台	南校舎5階	
カセットボンベ	144 本	南校舎5階	
乾電池式ランタン	34 台	湯沸室	
排便袋	3,200 枚	南校舎5階	
簡易トイレ	20 個	南校舎5階	トイレ凝固剤 220個含
簡易テント	10 張	南校舎5階	
防寒ブランケット	200 個	南校舎5階	
生理用品	3,960 枚	南校舎5階	

配布予定数量

- 1)水(3リットル) 1日 1本
- 2)レトルト食品 1食(1日3食)
- 3)毛布 病院、けが人優先 1人 1枚

その他

水・食料は令和4年度4月現在、約650人 3日分 備蓄

鍵保管場所 南校舎5階 事務室 鍵箱(その他) 多目的棟 事務室 鍵箱(北舎)
プール棟3階 事務室 鍵箱(プール棟)

2 台風・大雨等への留意事項

- (1) 午前5時現在において、気象警報の発令状況・公共交通機関の運行状況等により、「臨時休校」等の判断をする。
- (2) 生徒・保護者・教職員は、午前5時30分以降に、高知北高校ホームページで確認をする。(夜間部は、前日に休校決定の場合のみ)
- (3) 学校に問い合わせをされても、早朝は機械警備のため対応できないので、必ず高知北高校ホームページで確認すること。
- (4) 遠距離通学等のため、午前5時30分以前に登校をしなくてはならない場合には、その住んでいる地域における気象警報の発令状況・公共交通機関の運行状況等により、保護者が判断をする。その際、河川の氾濫・土砂崩れ等で安全面の確保が危ぶまれる時は、登校させないようにする。
- (5) 臨時休校になるまでには至らなく、始業時刻の繰り下げまたは平常授業になった場合に、様々な状況から安全が確保されないと判断され登校しなかった生徒は、忌引き扱いとする。
- (6) 始業時刻の繰り下げまたは平常授業中に、交通機関の不通や災害等の危険が予想される場合には、終業時刻の繰り上げを行い、生徒が安全に下校できるようにする。
夜間部は、「すぐーる」により連絡する。

災害時の組織体制(指揮順位名簿)

(災害発生時の指揮系統)

優先順位	定時制・昼間部		定時制・夜間部		通信制	
	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
1	校長	山下英雄	校長	山下英雄	校長	山下英雄
2	副校長	前島正二	副校長	前島正二	副校長	前島正二
3	教頭	久保博彦	教頭	山崎貴雄	教頭	梅原尚子
4	事務長	中城加代	事務長	中城加代	事務長	中城加代
5	主幹教諭	西森多佳	生徒指導主事	大井直美	生徒指導主事	福島健人
6	生徒指導主事	谷口剛	教務主任	谷村寿哉	教務主任	宮之原彰
7	教務主任	宅間靖	総務部長	近安良一	進路指導主事	土居道輝
8	総務部長	亀井勇人	進路指導主事	田中志保	教育相談	佃史
9	進路指導主事	岡本行正	情報担当	谷内豪	情報部長	北岡良一
10	情報担当	二宮康夫				

(学校休業時における参集体制)

優先順位	定時制・昼間部		定時制・夜間部		通信制	
	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
1	校長	山下 英雄 (高知市)	校長	山下 英雄 (高知市)	校長	山下 英雄 (高知市)
2	副校長	前島 正二 (高知市)	副校長	前島 正二 (高知市)	副校長	前島 正二 (高知市)
3	教頭	久保 博彦 (高知市)	教頭	山崎 貴雄 (高知市)	教頭	梅原 尚子 (高知市)
4	事務長	中城 加代 (高知市)	事務長	中城 加代 (高知市)	事務長	中城 加代 (高知市)
5	主幹教諭	西森 多佳 (高知市)	生徒指導 主事	大井 直美 (高知市)	生徒指導 主事	福島 健人 (高知市)
5	生徒指導 主事	谷口 剛 (高知市)	教務主任	谷村 寿哉 (高知市)	教務主任	宮之原 彰 (安芸市)
6	教務主任	宅間 靖 (高知市)	総務部長	近安 良一 (高知市)	進路指導 主事	土居 道輝 (高知市)
7	総務部長	亀井 勇人 (高知市)	進路指導 主事	田中 志保 (高知市)	教育相談	佃 史 (高知市)
8	進路指導 主事	岡本 行正 (高知市)	情報部長	谷内 豪 (高知市)	情報部長	北岡 良一 (須崎市)
9	情報担当	二宮 康夫 (高知市)				

○ その他、教職員の参集状況は、別紙にて記録

優先順位	定時制・昼間部		定時制・夜間部		通信制	
	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
1						
2						
3						

その他

別表

地震防災本部組織・活動分担表

防災本部 本部長*校長	班(担当)	活動分担内容
副本部長* 副校长 ・ 教頭昼 ・ 教頭夜 ・ 教頭通 ・ 事務長	安否確認・避難誘導班 安否確認等 (総務部員) (事務部員) (情報教育部員) 避難誘導 (教務部長・部員) (生徒指導部員) (進路指導部長、部員)	生徒の状況の確認、報告及び伝達 校舎等の被害状況の確認、報告 的確な情報提供(校内放送) 避難場所、避難経路の安全性の確認 全生徒を安全な場所に避難誘導 避難生徒の管理と保護 授業外教職員による施設等の確認 来校者、生徒の安全確保
	安全点検・消火班 (総務部長、部員) (教務部員) (生徒指導部長、部員)	校内の被害状況の点検・安全の確認 二次避難所、避難路の確保 消火器、消火栓を用いて初期消火 消防署へ救急車の要否を連絡 消防隊に消火栓案内
<総括班>	救護・救急医療班 (養護教諭) (保健体育部員) (授業担当教員)	負傷者等の救出・救命 負傷者の救急処置 授業外教職員による負傷者の救出 病院等への連絡と負傷者の移送
	保護者連絡班 (事務部員) (ホーム主任他)	保護者との連絡
	応急復旧班 (事務部員) (教職員全員)	校舎内外の復旧に必要な機材、食糧、 寝具等の調達、管理
	避難所支援班 (教職員全員)	在校生との安全確保 避難所としての安全運営のための措置 避難所内の保健衛生 ボランティア、コーディネートの受け入れ 避難住民のための水、食糧その他の支援物資の受け入れ・管理

避難場所 津波の襲来の恐れが全く無い場合…… 南舎4階各教室、場合によりグラウンド
津波の襲来の恐れが予測される場合… 南舎4階各教室

大規模地震の対応に関する通学路状況調査・生徒引き渡し情報調査
(保護者及び生徒が一緒になって話し合い、ご記入ください)

第 年次 H	氏名
--------	----

1 自宅情報

自宅住所		
自宅電話番号		
緊急連絡先	保護者名	
	電話番号	

2 通学状況（普段は自転車、雨天はJRなど複数の経路がある場合は へも記入）

時 分 頃発

自宅

時 分 頃発

自宅

記入例

7時20分頃自転車	電車	徒歩10分	8時40分頃着
自宅.....	電停.....	電停.....	学校
郵便局			

上段に通学手段と時間、下段にどの道かがわかる目印等

3 通学中に地震が発生した場合の、避難想定場所（山や公共施設など）について、思いあたる場所を具体的に記入してください。

--

4 自宅で地震が発生した場合、自宅以外の避難場所について記入してください。

--

5 生徒引き渡し調査票（大規模地震等の生徒引き渡し参考資料）

大津波警報の場合、解除まで在校生徒は全員学校が保護します。それ以外の場合の保護者の対応について記入してください。

（例 車で行ける場合 職場（　町）から迎えに行きます）

--

誰が迎えに来るかなどの調査です。保護者以外の場合、生徒との関係を記入願います。

優先順位	氏 名	続柄または生徒との関係	住 所

生徒引き渡し管理票

年 H

No	生徒氏名	現状	引き渡し情報						担当	備考
			月日	日時	引き取り者	続柄	避難場所	連絡先		
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										

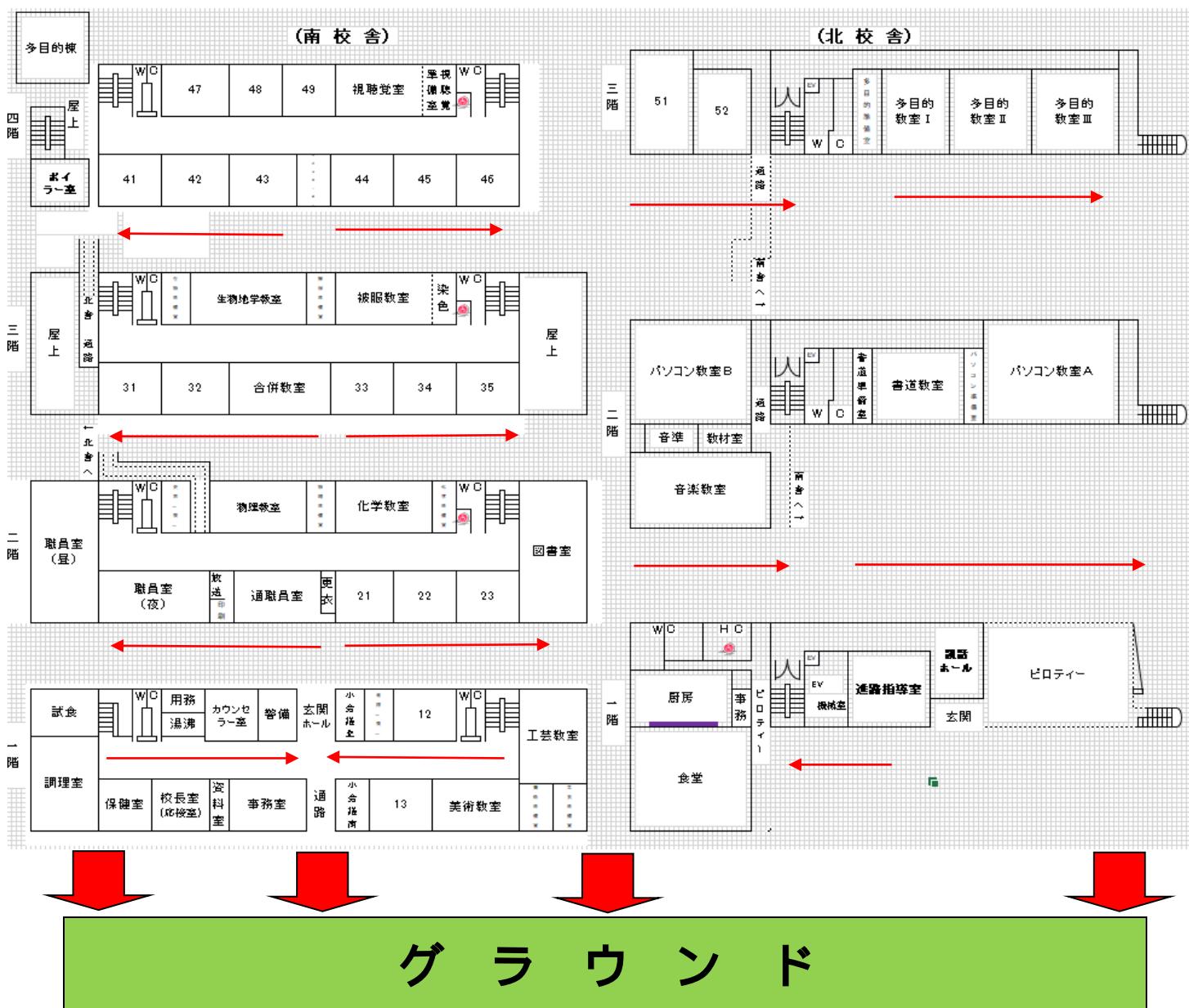
避難経路

地震発生の場合

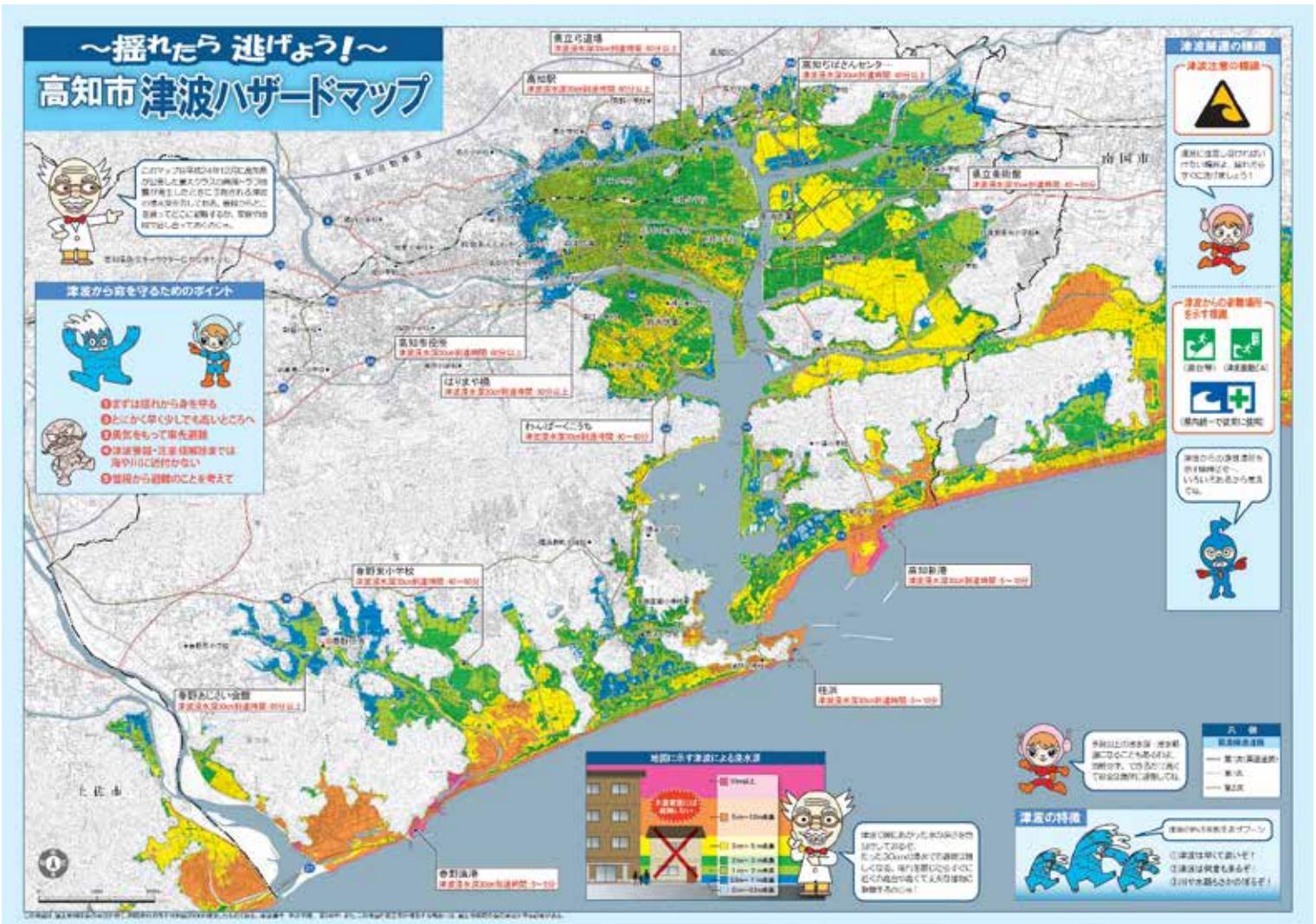
昼間部／夜間部／通信制ともに津波の発生に関わらず、所属するクラス教室に退避。ただし、南舎1階教室の生徒及び教職員は、2階以上の教室に避難する。

火災発生の場合

昼間部／夜間部／通信制ともに火災が発生した場合は、グラウンドに避難する。ただし、階段が混雑し避難行動に支障が出る恐れがあることから、東西教室の半分から、東階段と西階段に分かれて非難する。南舎は、東西階段に別れ、北舎は中階段と屋外階段に分かれる。



地震・津波に関する参考資料



地震・津波に関する参考資料

**～知って考え方備えよう！～
高知市地震ハザードマップ**

このマップは平成24年12月に高知市が公表した、最大震度の震度7ランク地図が発生したときに発生される場所の経路を示したもの。予測以上の震度になると想定されるから、地震はおそれ。

防災情報の入手先

- こうち防災情報（高知県ホームページ内）
<http://www.hochi.co.jp/info/kochi/>
- 高知市防災課
<http://www.city.kochi.lg.jp/safety/35/>
- 高知市 地震防災推進課
<http://www.city.kochi.lg.jp/safety/12/>

高知県防災キャラクターひやなせたかし

震度と揺れの状況(地図に示す震度階級)					
震度 階級	人の体感・行動	固定していない 家具の状況	屋外の状況	断崖性の低い 木造建物	斜面等
震度7	床が移動したり 倒れたりし、跳ぶこともある。	建物でいる間に壁や窓の外側に付いたり、大きめの窓ガラスが割れる。	建物でいる間に壁や窓の外側に付いたり、大きめの窓ガラスが割れる。	倒くものや、倒れるものが多くなる。	斜面等が多いため、木造など木べりや山林の倒木が発生する。
震度6強	立ってられない、倒れて二つ寝る。 立っていることが何回になる。	建物でいる間に壁や窓の外側に付いたり、大きめの窓ガラスが割れる。	建物でいる間に壁や窓の外側に付いたり、大きめの窓ガラスが割れる。	倒くものや、倒れるものが多くなる。	斜面等が多いため、木造など木べりや山林の倒木が発生する。
震度6弱	人が歩き…揺れるものがある。	建物でいる間に壁や窓の外側に付いたり、大きめの窓ガラスが割れる。	建物でいる間に壁や窓の外側に付いたり、大きめの窓ガラスが割れる。	倒くものや、倒れるものが多くなる。	斜面等が多いため、木造など木べりや山林の倒木が発生する。

震度7が心地いい大きい揺れ
高知市では、市内の多くの震度7が予想されています。

凡　例

- 緊急避難道路
- 第一次高潮定期
- 第二次
- 第三次

地震発生時とるべき行動

●命を守る！
●地震発生時は、あわてず落ち着いて自分の身を守って！

●揺れがおさまったら危険な場所からすぐ離脱！
●津波のそれがわかる場所では、すぐに近くの高台や高く丈夫な建物に逃げましょう。
●土砂崩れのおそれのある場所からはすぐに離れましょう。

震度7が心地いい大きい揺れ
高知市では、市内の多くの震度7が予想されています。

緊急地震速報

「最高出雲水鏡」を見聞きしたら、すぐに隣りがくるまでの間に身を守るための備蓄をとてね。

洪水に関する参考資料

郵便番号・住所またはその一部を入力してください
入力例：高知市丸ノ内 検索

一覧表から選択する場合はこちらから

目標物から探す

目標物名またはその一部を入力して下さい。
入力例：高知県 検索

目標物の分類から選択して下さい。

- ・国の機関 ・地方の機関
- ・保健所 ・警察
- ・消防 ・学校
- ・病院 ・郵便局
- ・指定公共機関
- ・博物館 ・信号交差点
- ・山地 ・河川、湖沼
- ・陸域自然地名
- ・海域、海岸地形
- ・島等

地図上でクリックすると、クリックした位置の地図を表示します。

高知県防災マップ

洪水・土砂災害ハザードマップ

情報を切り替えて確認しましょう

洪水・土砂災害ハザードマップ

指定河川洪水浸水想定区域

土砂災害警戒区域・特別警戒区域

上砂災害危険箇所

防災・避きハザードマップ

凡例

指定河川洪水浸水想定区域

- 浸水深10.0m以上
- 浸水深5.0～10.0m未満
- 浸水深3.0～5.0m未満
- 浸水深0.5～3.0m未満
- 浸水深0.5m未満

土砂災害特別警戒区域

- 土石流
- 勝傾斜地の崩壊

土砂災害警戒区域

- 土石流
- 勝傾斜地の崩壊

土石流危険渓流

流域

被害想定区域

沿岸斜地崩壊危険箇所

現在地：高知市東石立町付近

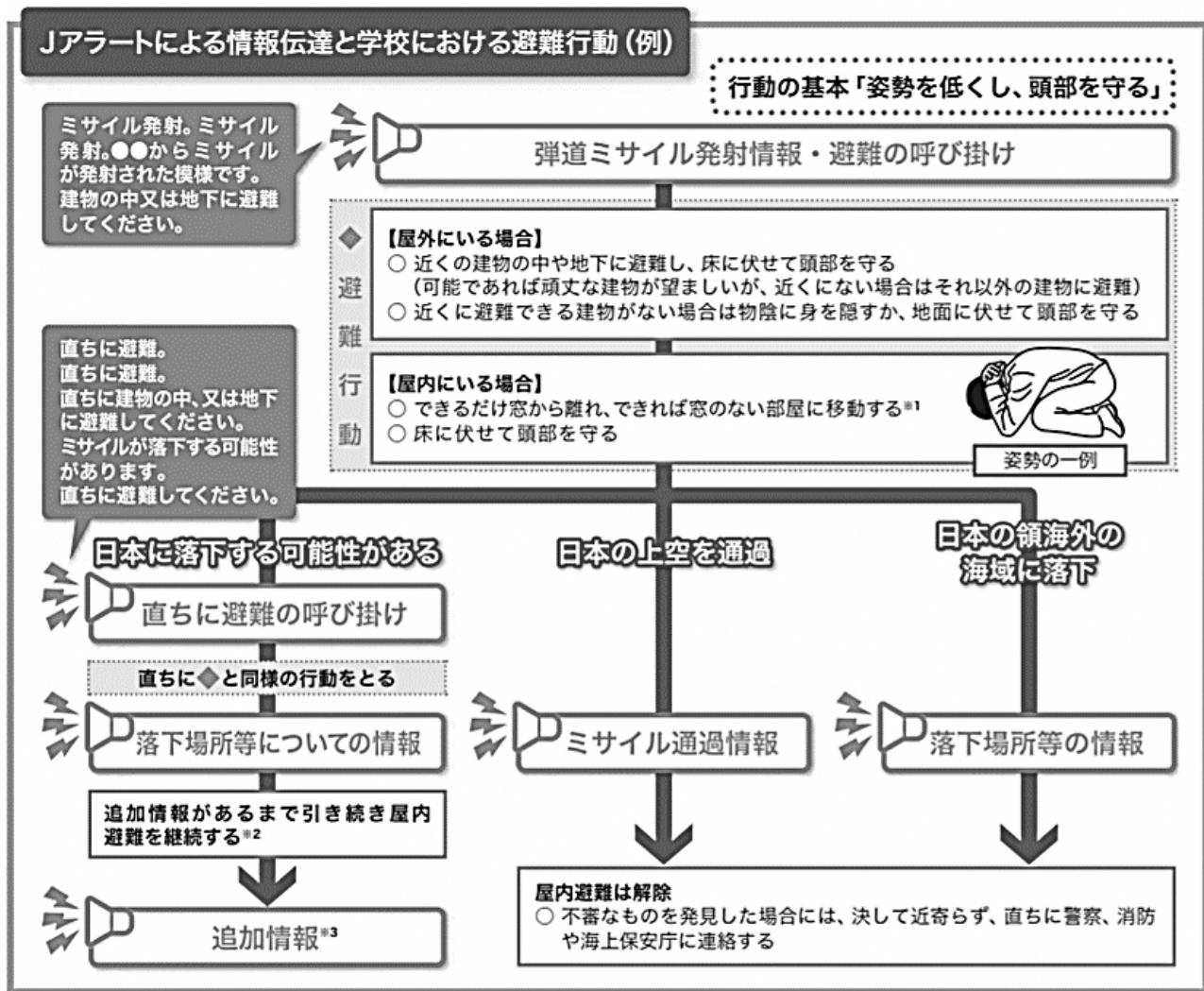
案内地図 航空写真 地形図

Copyright Kochi Prefecture. All Rights Reserved.

弾道ミサイル発射への対応

弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラート等により情報伝達されます。Jアラートにより国から緊急情報が発信されると、これを受信した市町村では、防災行政無線の警報が屋外スピーカー等を通じて流れるなど、様々な手段により住民へ情報が伝達されます。また、携帯電話等にもエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

Jアラートによる情報伝達と学校における基本的な避難行動の流れ



引用文献：学校の危機管理マニュアル作成のマニュアル 2018 文部科学省

1 「弾道ミサイル発射情報・避難の呼び掛け」の時点で、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば、直ちにそちらに避難します。ただし、校舎の状況や児童生徒等の避難経路など各学校の実情を十分に踏まえて、例えばその場に留まることも考慮に入れるなど、安全な避難行動がとれるよう気を付けます。

2 「ミサイルが

教職員が自らの安全を確保するために必要な対策・行動

～児童生徒の命を守るために～

高知県では、「自分の命は自分で守る力」の育成を、防災教育の目標に掲げています。

このことは、児童生徒はもとより、教職員自身も身に付けておくべき資質・能力です。

児童生徒の命を守るためにには、教職員自らが安全でなければなりません。教職員自身が自らの安全を確保し、児童生徒への支援のできる態勢にあることが重要です。

教職員が自らの安全を確保するために必要な主な対策や行動を、下記にまとめています。こうした点を各自が意識し、日頃から実行しておきましょう。

このことが、ひいては、児童生徒の命を守ることにつながります。



チェック	実行しておくべき対策や行動
【学校において】	
	学校や校区の災害想定を知っている。
	校舎内外の施設・設備の安全点検を、災害リスクの観点からも行っている。
	落下・転倒防止やガラス飛散防止等、必要な安全対策を講じている。
	特別教室（理科室・調理室・音楽室等）や体育館等、普通教室とは違う場所でのリスクを把握している。
	避難場所や避難経路の状況を把握し、安全点検をしている（危険箇所や障害物がないか）。
	学校内のAEDや消火器の設置場所を知っている。
	地震発生時の児童生徒の行動が想像できる。
	配慮の必要な児童生徒への対応を想定している。
	地震が発生したときに、自身の身を守る行動がとれる。※「(ものが)落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に素早く身を寄せる
	自校の危機管理マニュアルに基づく対応を把握し、自分の役割を理解している。
	避難訓練の際には、自身の安全確保を図りつつ、児童生徒の避難指示や誘導を行っている。
	訓練後の検証で明らかになった課題は、速やかにマニュアルに反映している。
【自宅において】	
	居住地の災害想定を知っている。
	自宅の災害リスクに対する必要な安全対策を講じている。
	通勤経路の避難場所を知っている。